

障害者合同面接会に係る留意事項等

1. 申込みについて

●「企業参加申込み票」に必要事項をご記入のうえ、事業所所在地の管轄安定所へメールでお申込みください。本社の所在地が主催の安定所以外の管轄の場合は、ハローワーク広島へお申し込み下さい。

●面接会への参加の可否については、お申込み時のメールアドレスもしくは電話にてご連絡いたします。6月30日（火）までに連絡がないようでしたら、大変お手数ですが管轄安定所へご一報ください。

●各安定所の連絡先は以下のとおりです。

	メールアドレス	電話番号
ハローワーク広島 専門相談部門	hiro-goumen@mhlw.go.jp	082-511-1181
ハローワーク広島西条 事業所サービス部門	saijou-koyou@mhlw.go.jp	082-422-8609（31#）
ハローワーク竹原	k-takehara@mhlw.go.jp	0846-22-8609
ハローワークくれ 専門相談部門	hwkuresenmon@mhlw.go.jp	0823-25-8609（43#）
ハローワーク可部 事業所サービス・専門相談部門	3408-kyuujinn@mhlw.go.jp	082-815-8609
ハローワーク広島東 専門相談部門	hirohigasi-teams@mhlw.go.jp	082-554-6905
ハローワーク廿日市 求人・専門相談部門	hatsukaichi-ky@mhlw.go.jp	0829-32-8609
ハローワークおおたけ	hwork-ootake@mhlw.go.jp	0827-52-8609

2. 面接会実施について

●面接は事前予約制とし、一人あたり20分（事務処理時間含む）を予定しています。

●原則1社につき1ブース（最大10名の面接が可能）としますが、2ブースを希望する場合は、別紙「企業参加申込み票」の所定欄に○印をつけてください。なお、2ブース設置を希望する企業が多数おられる場合はご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。